

令和8年度 災害時における児童の安全確保について（家庭保存用）

目黒区立菅刈小学校 令和8年4月発行版

目黒区の台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の区立こども園・幼稚園及び小・中学校における一定の対応基準に基づき、菅刈小学校の災害時における児童の安全確保についての対応基準を作成しました。ご一読の上、緊急対応時にご活用ください。なお、最新の情報は、原則、学校ホームページや見守りメールを活用させていただきますが、システム等のトラブルで情報発信ができないことも想定されますので、その際は、各ご家庭において、児童の安全第一で行動していただきますようお願いいたします。

【大地震の場合】

大地震発生（東京23区内震度5弱以上）

☆児童が学校にいる間に大地震が発生した場合、学校からの連絡の有無にかかわらず、保護者等による児童引き渡しになります。

登校前

- 登校させないで、自宅待機をお願いします。
- 落ち着いた段階で、児童の安否・避難場所・連絡先等について、学校にご連絡下さい。

帰宅後

- 保護者の方との連絡方法や、連絡が取れない場合にどう行動するかお子さんと話し合い、しっかり決めておいてください。
- ※災害時、学校には地域の避難所が設置されます。



登校中・下校中

- 帰宅する、学校へ行くなどの行動が考えられます。自分の身を守るために、どう行動するかお子さんと話し合い、しっかり決めてください。

学校へ
来た児童

学校にいる間

- 児童の安全確認・安全確保
- 保護者等への引き渡しの準備
- ★東京23区が震度5弱以上の場合、必ず引き渡しとなります。

学校の情報発信・・・Home&School や学校ホームページ等を使って情報提供を行います。

引き渡し

- 保護者等への引き渡し
- ※児童引き取り者名簿に登録しているどなたかのお迎えがあるまで、学校で児童を待機させますので、ご安心下さい。
- ※引き取りが遅れる場合、児童を安心させるために、学校へ連絡をしてください。
- ※児童引き取り者名簿に登録していない方は、引き取りできません。

【大地震以外の自然災害（台風・大雨・大雪等）の場合】

登校前

★朝6時の気象情報で、目黒区に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合は、臨時休業になります。

しかし、「大雨警報」のみの場合や「大雪警報」の場合は、状況を各家庭で判断し、安全に登校させてください。

※遅れて登校・欠席の場合は、必ずHome&Schoolを使って、学校へ連絡してください。（この場合は遅刻・欠席扱いとなりません。）

★計画運休（23区内のいずれかの路線）が発表された場合は、自宅待機となります。

※午前10時までに運転開始予定ならば、午後1時登校とし、午後の授業及び活動を実施します。なお、昼食は各自家庭で済ませます。

※午前10時までに運転開始予定でなければ、臨時休業とします。

登校後

状況を判断し、必要があれば
地域ごとの集団下校・保護者への引き渡し
を行います。

学校の情報発信
・Home&School ・学校ホームページ

地域ごとの集団下校をする場合
教員引率で地域ごとに下校
※学童へ行く児童は、
学童へ集団下校

保護者への引き渡し
（上段と同じ）

【学校及び学校近隣が火災の場合】

(1) 校庭に避難 (2) 大規模な火災の場合には、第2次避難場所（菅刈公園）の避難

※ Home&School で学校の状況や、その後の対応をお知らせします。

※ Home&School への登録がすんでいない場合は、学校ホームページをご覧ください。

